

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都府立大学
設置者名	京都府公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
文学部	日本・中国文学科	夜・通信	29	—	1 4	4 3	13	-
	日本・中国文化学科	夜・通信			1 4	4 3	13	-
	欧米言語文化学科	夜・通信			0	2 9	13	-
	国際文化交流学科	夜・通信			0	2 9	13	-
	歴史学科	夜・通信			1 9	4 8	13	-
	和食文化学科	夜・通信			2	3 1	13	-
公共政策学部	公共政策学科	夜・通信	—	—	1 0	3 9	13	-
	福祉社会学科	夜・通信			5 1	8 0	13	-
生命環境学部	生命分子化学科	夜・通信	—	—	8	3 7	13	-
	農学生命科学科	夜・通信			4	3 3	13	-
	食保健学科	夜・通信			2 6	5 5	13	-
	環境・情報科学科	夜・通信			4	3 3	13	-
	環境デザイン学科	夜・通信			3 0	5 9	13	-
	森林科学科	夜・通信			1 4	4 3	13	-

農学食科学部	農学生命科学科	夜・通信	29	—	0	29	13	-
	栄養科学科	夜・通信			0	29	13	-
	和食文化科学科	夜・通信			4	33	13	-
生命理工情報学部	生命化学科	夜・通信	—	—	2	31	13	-
	理工情報学科	夜・通信			0	29	13	-
環境科学部	森林科学科	夜・通信	—	—	0	29	13	-
	環境デザイン学科	夜・通信			2	31	13	-

(備考)

教職の教科に関する科目 30 単位、学芸員に関する科目 11 単位を除く。
 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）については、「省令で定める単位数等の基準数相当分」以上である 14 科目について、代表して添付書類とする。
 令和 6 年度より学部学科再編に伴い、生命環境学部及び文学部和食文化科学科の学生募集を停止し、新たに農学食科学部、生命理工情報学部、環境科学部を設置した。
 また、文学部「日本・中国文学科」を「日本・中国文化学科」に、「欧米言語文化学科」を「国際文化交流学科」に名称変更した。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページのトップページからリンクする「シラバス照会」により公表している。
 (URL: <https://www4.kpu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>)

閲覧方法は、開講年度(前期・後期)、科目名称、教員氏名、曜日時限(集中講義)及びキーワードから抽出表示する。
 「実務経験のある教員等による授業科目」については、表示された個々のシラバスにおける「その他の特記事項」に実務経験の概要を記載することにより、実務経験を把握できる。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都府立大学
設置者名	京都府公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

京都府公立大学法人のホームページで公表
<http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/member.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	京都工芸繊維大学副学長	2024.4.1 ～ 2026.3.31	産学工連携
非常勤	千家十職塗師	2024.4.1 ～ 2026.3.31	文化・地域交流
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都府立大学
設置者名	京都府公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

開講する全ての授業科目について、下記項目を記載した授業計画(シラバス)を担当教員が作成し、本学ホームページ上で公表している。

<主な記載内容>

- 履修条件 ○テキスト・参考書 ○成績評価の方法・基準
- 授業概要／テーマ・目標 ○各回の授業計画
- 授業外学習(予習・復習)等

授業計画(シラバス)は、担当教員のシステム入力により作成され、3月初旬に本学のホームページからリンクして公開している。

授業計画書の公表方法	授業計画書（シラバス）閲覧システムによる公表 https://www4.kpu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

大学の授業科目は、すべて単位制で行われ、卒業に必要な単位数等は、各学部・学科で定められています。学生は、履修登録して授業に出席し、授業前と授業後の学修を行い、試験を受けて、あるいはレポート等を提出して、合格すれば定められている単位が認定されます。

また、各授業科目について、シラバスにおいて授業に係る概要・目標・計画に加えて、「成績評価の方法・基準」、「授業外学習(予習・復習)等」、「テキスト及び参考書」等を明示して、学修に必要な情報の把握に配慮しています。

上記に加えて、2018年度入学生から授業外の学修時間を確保するため、履修登録の上限を定めるCAP制及び履修登録した各科目の成績にGP(Grade Point)を割り当て、その平均値であるGPA(Grade Point Average)を算出し、学生が主体的・計画的に学ぶことを支援するとともに、教員が学修指導等に活用することを目的としGPAを導入しています。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、2018年度入学生から、CAP制とともに GPA(Grade Point Average)を導入しています。

履修登録した各科目の成績に GP(Grade Point)を割り当て、その平均値である GPA を、学修の達成度を客観的に評価するための指標として、学期ごとに算出しています。GPA は学生が主体的・計画的に学ぶことを支援するとともに、教員が学習指導等に活用することを目的としています。また、GPA はCAP上限引き上げの基準にも用います。学生にとって GPA は当該学期の学びを振り返り、次学期の履修計画を立てる大事な指標となります。

具体的な指標は、秀・優・良・可・不可はそれぞれ4・3・2・1・0の GP に対応し、以下の式で計算します。

$$\frac{(秀の単位数) \times 4 + (優の単位数) \times 3 + (良の単位数) \times 2 + (可の単位数) \times 1 + (不可の単位数) \times 0}{\text{当該期間に履修登録した科目の総単位数}}$$

注 1: 分母の履修登録総単位数には「不可」及び「放棄」の科目も含まれる。

注 2: 単位認定科目(他大学で修得した科目を本学の単位として認定した科目)、単位互換及び「合・否」の評語で示される科目は GPA の対象とならない。

GPA の指標は本学ホームページへの掲載及び「学生便覧」(冊子)に記載して学生全員に配付しています。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページにより公表
<https://www.kpu.ac.jp/media/2024kamokunorishuu.pdf>
冊子「学生便覧」を学生全員に配付することにより公表

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学全体における「卒業の認定方針」を以下のとおり、策定しています。

『京都府立大学は、健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、地域社会と国際社会との調和ある発展に教育研究の成果を活かすという理念を定め、これを実現するための指針を行動憲章として社会に宣言し、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、地域社会と国際社会の発展に貢献する人材の育成に取り組んでいます。

この目標を達成するために、所定の期間在学し、所定の単位の修得によって、広範な教養と汎用的技能、および、専門分野に関する体系的な知識・技能を身につけるとともに、社会の構成員として十分な倫理観、責任感、課題解決能力を有し、生涯にわたって学び続ける意思をもつ学生に学位を授与します。』

これに加え、従来、学科ごとに定めていた卒業の認定方針(ディプロマポリシー)を、平成29年度に全面的に見直し、新たに学部・学科ごとに定めました。

また、学位の認定については、「京都府立大学学位規程」等に基づき、厳格に実施されています。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学のホームページにより公開 https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都府立大学
設置者名	京都府公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html
財産目録	https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html
事業報告書	https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html
監事による監査報告（書）	https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/zaimu.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：）	対象年度：）
公表方法：	
中長期計画（名称：京都府公立大学法人第三期中期計画 対象年度：令和2年度から令和7年度まで）	
公表方法： https://www.kpu-m.ac.jp/corporation/articles/keikaku/files/29443.pdf	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：公表方法： http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/keikaku.html

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.kpu.ac.jp/guidance/disclosure/evaluation/evaluation2023/
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部 教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/literature/) (概要) 文学部は、人間の文化的・社会的営為に関する人類の叡智を継承し、ことばと文学、歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く教育・研究するとともに、その成果を広く社会に還元します。さらに現代社会・地域社会が提起する諸課題にこたえるために、知の拠点として、つねに新たな教育・研究領域を開拓することを目指し、次のような人材の育成を目標とします。 1. 人文学のたゆまぬ研究と教育を通じて、幅広い教養を備えるとともに、豊かな人間性と高度な専門性を身に付けた人材を育成します。 2. 幅広い教養と専門知識を融合させ、総合的な視野や多様な価値観を養うことにより、地域文化・地域課題をない、また国際化社会にも貢献しうる人材を育成します。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/literature/) (概要) 文学部では、次の能力や学識を身に付けたと認められる学生に対し、学士の学位を授与します。 1. 人間の多様な文化や価値観に対する理解や豊かな教養や社会人としての汎用的技能を備えている。 2. 国際的視点からの京都文化の特殊性や普遍性に対する理解力を備えている。 3. 専門分野における知識や研究方法を活用して課題を解決する能力を備えている。 4. 人類の叡智の継承者としての自覚を持ち、市民としての社会的責任や倫理観、実践的能力を備えている。 5. 日本語や外国語を用いて自己の見解を論理的に分かりやすく示す能力を備えている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/literature/) (概要) 文学部では、次の方針に基づきカリキュラムを編成します。 1. 教養教育科目（教養基礎科目〔導入科目、健康教育科目、外国語科目〕、キャリア育成科目、教養総合科目）の幅広い履修により、学士課程（4年間）を通じた多様な教養や社会人としての汎用的技能を身につける。 2. 「国際京都学プログラム」の履修を必修化して、国際的な視野から京都に関するさまざまな文化的現象について考察する。 3. 専門教育科目の「概論」「研究」などの講義科目の履修により、1年生から段階的に体系的に専門的知識を修得し、さらに少人数による双方向型の「演習」科目の履修により、自らの課題意識に基づく主体的な学問研究・問題解決への方法を学ぶ。 4. 研究倫理や、市民としての自覚に基づく実践能力を涵養する。 5. 教養や専門教育科目で修得した語学力や表現力、知識、研究方法・態度等に基づき、最終年度には学士課程の集大成として卒業論文を作成する。 6. 履修科目的単位認定にあたっては、科目的性質に応じて筆記試験、レポート試験、平常点評価などを適切に組み合わせて評価し、その方法等は開講に際して明示する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/admission-policy/>)

(概要)

文学部では、次のような能力を身に付けている学生を求め、入学者選抜の方針を定めます。

【入学前に身に付けているべき知識および能力】

1. 高等学校等で修得する十分な基礎学力
2. 日本語および外国語を通じた異文化理解
3. 知識や経験を総合し、課題解決に導く思考力
4. 日本および世界の文化・歴史に対する正確な知識
5. 自己の見解を的確に示す表現力や論述力
6. 学校内外での主体的な取り組みや他者との協働活動
7. 志望分野に対する問題意識

【入学者選抜の方針】

文学部では、こうした能力を考慮し、入学者を選抜するために、大学入学共通テストと個別学力検査を組み合わせた一般選抜のほか、学校推薦型選抜を実施します。

各選抜における審査の観点や判定方法等は、各学科がそれぞれ具体的に定めています。

学部等名 公共政策学部

教育研究上の目的

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/public-policy/>)

(概要)

公共政策学部は、生涯にわたる人間発達を多様に実現しうる社会（福祉社会）を、個人、NPO、地域コミュニティ、企業、行政などが協働して築くために、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持った人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成します。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/public-policy/>)

(概要)

公共政策学部では、次の能力や学識を身に付けたと認められる学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 広範な教養に裏付けられた知識や汎用的技能を身に付けています。
2. 個人、NPO、地域コミュニティ、企業、行政などとの協働を通じて、福祉社会を実現することの意義と必要性を理解し、実現に寄与しようとする意欲を持っている。
3. 公共政策の企画・立案や管理・運営に必要な基礎的能力を身に付けています、または、地域における福祉や人間形成の担い手となるのに必要な基礎的能力を身に付けています。
4. 公共政策学科および福祉社会学科がそれぞれの学位授与の方針に示した能力や学識を身に付けています。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/public-policy/>)

(概要)

公共政策学部では、次の方針に基づきカリキュラムを編成・実施します。

1. 教養教育科目

大学教育の基盤となる教養基礎科目、社会科学・人間科学・自然科学を横断的に学習できる教養総合科目など、本学が準備している多彩な教養教育科目を履修することで、現代社会が求める幅広い知識・能力、市民的資質の育成をはかる。

2. 専門教育科目

- ・段階を踏んで円滑に学習が進められるように、低学年次に入門・基礎科目を配置し、高学年次に高度な知識と応用力を身につけるための科目を配置する。

- ・演習を重視する。少人数教育の特長を生かした丁寧な指導を行い、学生の主体的な学習態度を養成する。
- ・実習を重視し、実践的能力を養うとともに、日常の学習意欲の向上をはかる。
- ・現代社会が求める幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的な視野をもった問題発見能力を獲得しようとする学生の意欲に応えるために、主専攻に加え、体系的な副専攻課程（「社会福祉プログラム」「人間形成プログラム」「社会保障プログラム」「自治体政策プログラム」の4つのプログラム）を設ける。
- ・4年間の教育の総仕上げとして、卒業論文の作成を求める。
- ・履修科目的単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、平常点評価などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講に際して明示する。

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/admission-policy/>)

(概要)

公共政策学部では、次のような能力を身につけている学生を求め、入学者選抜の方針を定めます。

【入学前に身につけていくべき知識および能力】

1. 高等学校等で修得する十分な基礎学力
2. 知識や経験を総合し、課題の解決へと導く思考力
3. 自己の見解を的確に示す表現力や論述力
4. 志望分野に対する問題意識

【入学者選抜の方針】

公共政策学部では、こうした能力を考慮し、入学者を選抜するために、大学入学共通テストと個別学力検査を組み合わせた一般選抜のほか、学校推薦型選抜を実施します。

各試験における審査の観点や判定方法等は、各学科がそれぞれ具体的に定めています。

学部等名 生命環境学部

教育研究上の目的

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/life-environment/>)

(概要)

生命環境学部は、「生命」と「環境」に関わる諸領域の学術を学際的、総合的に考究することを目的として、人間の生活や産業などの諸活動と自然環境との共生を図るために知識と技術を身につけられるようにします。具体的には、

1. 生命分子機能の応用
2. 生物機能開発と食料生産の向上
3. 食環境と健康の向上
4. 自然環境と情報環境の向上
5. 人間生活と住環境の向上
6. 森林の保全と利用

関わるそれぞれの領域で、第一線で活躍できる人材育成を目指しています。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/life-environment/>)

(概要)

生命環境学部では、「生命」と「環境」に関わる学術を学際的、総合的に身につけた人材育成のため、次の能力や学識を身につけた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 生命と環境に関わる広汎な教養に裏付けられた知識や汎用的技能を習得している
2. 生命と環境に関わる自然科学分野についての専門的知識や技術を習得している
3. 課題を見いだす洞察力と課題解決の筋道を見いだす能力を身につけている
4. 広い視野と柔軟な思考力を身につけている
5. 培ってきた知識や自ら行った研究内容を的確に表現できる能力を身につけている

- | |
|--|
| <p>6. 「生命」と「環境」に関わる学問領域について、情報収集や国際的コミュニケーションを行う能力を習得している
 7. 社会的かつ学術的に高い倫理観を身につけている</p> |
|--|

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/life-environment/>)

(概要)

生命環境学部では、ディプロマ・ポリシーに適う教育を、学部に属する6つの学科ごとの教育プログラムに反映させ、これに基づいて教育・研究活動を行います。いずれの学科においても、1年・2年次を中心に、全学共通の教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目、そして教養展開科目を履修させ、人間としての豊かな教養・汎用的技能を育むと共に、学部共通科目を履修することにより各分野に共通する生命と環境が関わる自然科学や人文社会科学についての基礎的知識や総合的知識を習得させます。それに加えて、学科専門科目を、1年次以降、段階的に増やしながら履修させることで、それぞれの分野で系統的に基礎から専門に至る知識・技術を習得させます。特に、学科専門科目においては、少人数教育を広く取り入れ、懇切かつ丁寧な教育指導を行うことで、学術に対する広い視野や柔軟な思考力を育みます。学部教育の集大成として、研究室配属を通じて行う個別指導による卒業研究等を行い、課題を見出し解決する能力や表現力、国際的なコミュニケーション力を高めるとともに、学術的な倫理観を身につけさせます。成績評価は、定期試験、小テスト、レポート課題に加え、主体的に授業に参加しているかの評価などを基に行います。また、卒業研究等では、履修した内容の習得度を総合的に最終評価します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : 現在募集を行っていないため、HPには掲載していません。)

(概要)

生命環境学部では、生命や環境に関して深い関心を持ち、それらが関係する領域の第一線で活躍する意欲に溢れる次の資質を持つ人を求めてています。

【入学前に身に付けているべき知識および能力】

- 1 高等学校等における各種学習内容の幅広い理解
- 2 生命と環境に関する基礎学問である自然科学系科目の論理的理解
- 3 論理的な思考力や柔軟な発想力と自分の考えを的確に述べる基本的なコミュニケーション能力

【入学者選抜の方針】

生命環境学部では、こうした能力を考查し、入学者を選抜するために、大学入試共通テストと個別 学力検査を組み合わせた一般選抜、学校推薦型選抜を実施します。各試験における審査の観点や判定方法等は、各学科がそれぞれ具体的に定めています。

学部等名 農学食科学部

教育研究上の目的

(公表方法 : https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/agricultural_and_food_sciences/)

(概要)

農学食科学部は、「農学」や「食と健康」、「食文化」に関わる諸領域の学術を学際的、総合的に考究することを目的として、人間の生活や産業などの諸活動の向上を図るために自然科学や社会的・文化的な側面に関する普遍的な知識と技術を身につけられるようにします。具体的には、

1. 生物機能の開発と高度利用、それらの社会的側面の検証
2. 食生活と栄養学に関する課題の解決
3. 日本の和食文化の継承・発展ならびにその魅力と真髓の発信

に関わるそれぞれの領域で、第一線で活躍できる人材育成を目標としています。

<p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法： https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/agricultural_and_food_sciences/)</p>
<p>(概要)</p> <p>農学食科学部では、「農学」や「食と健康」、「食文化」に関わる学術を学際的、総合的に身につけた人材育成のため、次の能力や学識を身につけた学生に対し、学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農学や食と健康、食文化に関する広汎な教養に裏付けられた知識や汎用的技能を習得している 2. 農学や食と健康、食文化についての専門的知識や技術を習得している 3. 課題を見いだす洞察力と課題解決の筋道を見いだす能力を身につけている 4. 広い視野と柔軟な思考力を身につけている 5. 培ってきた知識や自ら行った研究内容を的確に表現できる能力を身につけている 6. 農学や食と健康、食文化に関する学問領域について、情報収集や国際的コミュニケーションを行う能力を習得している 7. 社会的かつ学術的に高い倫理観を身につけている
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法： https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/agricultural_and_food_sciences/)</p>
<p>(概要)</p> <p>農学食科学部では、ディプロマ・ポリシーに適う教育を、学部に属する3つの学科ごとの教育プログラムに反映させ、これに基づいて教育・研究活動を行います。</p> <p>いずれの学科においても、1年・2年次を中心に、全学共通の教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目、そして教養展開科目を履修させ、人間としての豊かな教養・汎用的技能を育むと共に、学部共通科目を履修されることにより各分野に共通する生命と環境、文化が関わる自然科学や人文社会科学についての基礎的知識や総合的知識を習得させます。それに加えて、学科専門科目を、1年次以降、段階的に増やしながら履修されることで、それぞれの分野で系統的に基礎から専門に至る知識・技術を習得させます。特に、学科専門科目においては、少人数教育を広く取り入れ、懇切かつ丁寧な教育指導を行うことで、学術に対する広い視野や柔軟な思考力を育みます。学部教育の集大成として、研究室配属を通じて行う個別指導による卒業研究等を行い、課題を見出し解決する能力や表現力、国際的なコミュニケーション力を高めるとともに、学術的な倫理観を身につけさせます。</p> <p>成績評価は、定期試験、小テスト、レポート課題に加え、主体的に授業に参加しているかについての評価などを基に行います。また、卒業研究等では、履修した内容の習得度を総合的に最終評価します。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/admission-policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>農学食科学部では、農学や食と健康、食文化に関して深い関心を持ち、それらが関係する領域の第一線で活躍する意欲にあふれる人を求めています。</p> <p>【入学前に身に付けておきたいべき知識および能力】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校等における各種学習内容の幅広い理解 2. 農学や食と健康、食文化に関する基礎学問である自然科学系と人文・社会科学系科目の論理的理解 3. 論理的な思考力や柔軟な発想力 4. 自分の考えを的確に述べることができる基本的なコミュニケーション能力 <p>【入学者選抜の方針】</p> <p>農学食科学部では、上記の能力を考查し、入学者を選抜するために、大学入学共通テストと個別学力検査を組み合わせた一般選抜、学校推薦型選抜を実施します。</p> <p>各試験における審査の観点や判定方法等は、各学科がそれぞれ具体的に定めています。</p>

<p>学部等名 生命理工情報学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/faculty_of_science_and_technology/)</p>
<p>(概要) 生命理工情報学部は、「生命化学」と「理工情報科学」に関わる諸領域の学術を学際的、総合的に考究することを目的として、人間の生活や産業などの諸活動の向上を図るために、自然科学と情報科学の知識と技術を身につけられるようにします。具体的には、 1. 生命分子機能の応用 2. 理工系科学技術と数理情報技術の向上 に関わるそれぞれの領域で、第一線で活躍できる人材育成を目標としています。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/faculty_of_science_and_technology/)</p>
<p>(概要) 生命理工情報学部では、「生命化学」と「理工情報科学」に関わる学術を学際的、総合的に身につけた人材育成のため、次の能力や学識を身につけた学生に対し、学士の学位を授与します。 1. 生命化学と理工情報科学に関わる広汎な教養に裏付けられた知識や汎用的技能を習得している 2. 生命化学と理工情報科学に関わる分野についての専門的知識や技術を習得している 3. 課題を見いだす洞察力と課題解決の筋道を見いだす能力を身につけている 4. 広い視野と柔軟な思考力を身につけている 5. 培ってきた知識や自ら行った研究内容を的確に表現できる能力を身につけている 6. 生命化学と理工情報科学に関わる学問領域について、情報収集や国際的コミュニケーションを行う能力を習得している 7. 社会的かつ学術的に高い倫理観を身につけている</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy/faculty_of_science_and_technology/)</p>
<p>(概要) 生命理工情報学部では、ディプロマ・ポリシーに適う教育を、学部に属する2つの学科ごとの教育プログラムに反映させ、これに基づいて教育・研究活動を行います。 いずれの学科においても、1年・2年次を中心に、全学共通の教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目、そして教養展開科目を履修させ、人間としての豊かな教養・汎用的技能を育むと共に、学部共通科目を履修させることにより各分野に共通する生命と環境が関わる自然科学や人文社会科学についての基礎的知識や総合的知識を習得させます。それに加えて、学科専門科目を、1年次以降、段階的に増やしながら履修することで、それぞれの分野で系統的に基礎から専門に至る知識・技術を習得させます。特に、学科専門科目においては、少人数教育を広く取り入れ、懇切かつ丁寧な教育指導を行うことで、学術に対する広い視野や柔軟な思考力を育みます。学部教育の集大成として、研究室配属を通じて行う個別指導による卒業研究等を行い、課題を見出し解決する能力や表現力、国際的なコミュニケーション力を高めるとともに、学術的な倫理観を身につけさせます。 成績評価は、定期試験、小テスト、レポート課題に加え、主体的に授業に参加しているかの評価などを基に行います。また、卒業研究等では、履修した内容の習得度を総合的に最終評価します。</p>

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/admission-policy/>)

(概要)

生命理工情報学部では、生命化学や理工情報科学に関して深い関心を持ち、それらが関係する領域の第一線で活躍する意欲にあふれる人を求めていきます。

【入学前に身につけているべき知識および能力】

1. 高等学校等における各種学習内容の幅広い理解
2. 生命化学と理工情報学に関する基礎学問である自然科学系科目の論理的・実験的・定量的・定性的な理解
3. 論理的な思考力や柔軟な発想力
4. 自分の考えを的確に述べることができる基本的なコミュニケーション能力

【入学者選抜の方針】

生命理工情報学部では、上記の能力を考慮し、入学者を選抜するために、大学入学共通テストと個別学力検査を組み合わせた一般選抜、学校推薦型選抜を実施します。

各試験における審査の観点や判定方法等は、各学科がそれぞれ具体的に定めています。

学部等名 環境科学部

教育研究上の目的

(公表方法 : https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy_faculty_of_environmental_sciences/)

(概要)

環境科学部は、身近な生活空間から自然の生態系に至る「環境」に関わる諸領域の学術を学際的、総合的に考究することを目的として、人間の生活や産業などの諸活動と自然環境との共生を図るために知識と技術を身につけられるようにします。

具体的には、

1. 人間生活と住環境の向上
2. 環境の科学的・実験的・定量的・定性的な理解に基づく森林の保全と利用

に関わるそれぞれの領域で、第一線で活躍できる人材育成を目標としています。

卒業又は修了の認定に関する方針

(公表方法 : https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy_faculty_of_environmental_sciences/)

(概要)

環境科学部では、身近な生活空間から自然の生態系に至る「環境」に関わる学術を学際的、総合的に身につけた人材育成のため、次の能力や学識を身につけた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 環境に関わる広汎な教養に裏付けられた知識や汎用的技能を習得している
2. 環境に関わる自然科学・生活科学分野についての専門的知識や技術を習得している
3. 課題を見いだす洞察力と課題解決の筋道を見いだす能力を身につけている
4. 広い視野と柔軟な思考力を身につけている
5. 培ってきた知識や自ら行った研究内容を的確に表現できる能力を身につけている
6. 環境に関わる学問領域について、情報収集や国際的コミュニケーションを行う能力を習得している
7. 社会的かつ学術的に高い倫理観を身につけている

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/policy_faculty_of_environmental_sciences/)

(概要)

環境科学部では、ディプロマ・ポリシーに適う教育を、学部に属する2つの学科ごとの教育プログラムに反映させ、これに基づいて教育・研究活動を行います。

いずれの学科においても、1年・2年次を中心、全学共通の教養基礎科目、キャリア育成科目、教養総合科目、そして教養展開科目を履修させ、人間としての豊かな教養・汎用的技能を育むと共に、学部共通科目を履修されることにより各分野に共通する環境が関わる自然科学や人文社会科学についての基礎的知識や総合的

知識を習得させます。それに加えて、学科専門科目を、1年次以降、段階的に増やしながら履修させることで、それぞれの分野で系統的に基礎から専門に至る知識・技術を習得させます。特に、学科専門科目においては、少人数教育を広く取り入れ、懇切かつ丁寧な教育指導を行うことで、学術に対する広い視野や柔軟な思考力を育みます。学部教育の集大成として、研究室配属を通じて行う個別指導による卒業研究等を行い、課題を見出し解決する能力や表現力、国際的なコミュニケーション力を高めるとともに、学術的な倫理観を身につけさせます。

成績評価は、定期試験、小テスト、レポート課題に加え、主体的に授業に参加しているかの評価などを基に行います。また、卒業研究等では、履修した内容の習得度を総合的に最終評価します。

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kpu.ac.jp/guidance/policy/admission-policy/>)

(概要)

環境科学部では、身近な生活空間から自然の生態系に至る「環境」に関して深い関心を持ち、それらが関係する領域の第一線で活躍する意欲に溢れる次の資質を持つ人を求めていきます。

【入学前に身につけておきべき知識および能力】

1. 高等学校等における各種学習内容の幅広い理解
2. 環境に関する基礎学問である自然科学系科目の論理的理
3. 論理的な思考力や柔軟な発想力と自分の考えを的確に述べる基本的なコミュニケーション能力

【入学者選抜の方針】

環境科学部では、こうした能力を考查し、入学者を選抜するために、大学入学共通テストと個別学力検査を組み合わせた一般選抜、学校推薦型選抜を実施します。

各試験における審査の観点や判定方法等は、各学科がそれぞれ具体的に定めています。

②教育研究上の基本組織に関すること

(公表方法：<https://www.kpu.ac.jp/education/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	1 0 7 人	1 1 0 人	102.8%	4 2 8 人	5 9 1 人	138.1%	0 人	0 人
公共政策学部	1 0 4 人	1 0 5 人	101.0%	4 1 6 人	4 5 8 人	110.1%	0 人	0 人
生命環境学部	—	—	—	8 5 2 人	7 0 8 人	83.1%	0 人	0 人
農学食科学部	1 0 5 人	1 1 3 人	107.6%	4 2 0 人	1 1 3 人	26.9%	0 人	0 人
生命理工情報 学部	5 9 人	6 3 人	106.8%	2 3 6 人	6 3 人	26.7%	0 人	0 人
環境科学部	7 9 人	7 9 人	100.0%	3 1 6 人	7 9 人	25%	0 人	0 人
合計	4 5 4 人	4 7 0 人	103.5%	2 6 6 8 人	2 0 1 2 人	75.4%	0 人	0 人

(備考)

令和6年度より学部学科再編に伴い、生命環境学部及び文学部和食文化学科の学生募集を停止し、新たに農学食科学部、生命理工情報学部、環境科学部を設置した。

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	144人 (100%)	18人 (12.5%)	109人 (75.7%)	17人 (11.8%)
公共政策学部	99人 (100%)	4人 (4.0%)	89人 (89.9%)	6人 (6.1%)
生命環境学部	201人 (100%)	85人 (42.3%)	105人 (52.2%)	11人 (5.5%)
合計	444人 (100%)	107人 (24.1%)	303人 (68.2%)	34人 (7.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 国家・地方公務員、教育委員会(教員)、本学大学院、金融、機械・化学、建築、食品等企業				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

開講する全ての授業科目について、下記項目を記載した授業計画(シラバス)を担当教員が作成し、本学ホームページ上で公表している。

<主な記載内容>

○履修条件 ○テキスト・参考書 ○成績評価の方法・基準

○授業概要／テーマ・目標 ○各回ごとの授業計画

○授業外学習(予習・復習)等

授業計画(シラバス)は、担当教員のシステム入力により作成され、3月初旬に本学の学内システム(キャンパスWEBシステム)により公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

学習成果に係る評価（取得単位、成績、GPA等）は、本学の学内システム（キャンパスWEBシステム）により学生自身が確認できるようになっている。

卒業・修了認定に当たっての基準は、全学生に配付する学生便覧に明記している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	日本・中国文化学科	130単位	有	年間50単位
	国際文化交流学科	130単位	有	年間50単位
	歴史学科	130単位	有	年間50単位
公共政策学部	公共政策学科	134単位	有	年間50単位
	福祉社会学科	134単位	有	年間50単位
農学食科学部	農学生命学科	124単位	有	年間50単位
	栄養学科	124単位	有	年間50単位
	和食文化学科	124単位	有	年間50単位
生命理工情報学部	生命学科	128単位	有	年間50単位
	理工情報学科	128単位	有	年間50単位
環境科学部	森林学科	128単位	有	年間50単位
	環境デザイン学科	126単位	有	年間50単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：キャンパスWEBシステムにて学生に開示 履修上限の引き上げ措置の基準として利用		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.kpu.ac.jp/guidance/campus/>

⑧授業料、入学会員料その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学会員料	その他	備考（任意記載事項）
文学部	日本・中国文化学科	535,800円	282,000円	0円	すべての学部・学科において、入学年度の前年度4月1日以前から引き継ぎ1か年以上、京都府内に生活の本拠を有している者に対しては、入学会員料が169,200円となる。
	国際文化交流学科	535,800円	282,000円	0円	
	歴史学科	535,800円	282,000円	0円	
公共政策学部	公共政策学科	535,800円	282,000円	0円	すべての学部・学科において、入学年度の前年度4月1日以前から引き継ぎ1か年以上、京都府内に生活の本拠を有している者に対しては、入学会員料が169,200円となる。
	福祉社会学科	535,800円	282,000円	0円	
農学食科学部	農学生命学科	535,800円	282,000円	0円	
	栄養学科	535,800円	282,000円	0円	
	和食文化学科	535,800円	282,000円	0円	
生命理工情報学部	生命学科	535,800円	282,000円	0円	すべての学部・学科において、入学年度の前年度4月1日以前から引き継ぎ1か年以上、京都府内に生活の本拠を有している者に対しては、入学会員料が169,200円となる。
	理工情報学科	535,800円	282,000円	0円	
環境科学部	森林学科	535,800円	282,000円	0円	すべての学部・学科において、入学年度の前年度4月1日以前から引き継ぎ1か年以上、京都府内に生活の本拠を有している者に対しては、入学会員料が169,200円となる。
	環境デザイン学科	535,800円	282,000円	0円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

各学部・学科の特性に応じて、オフィスアワーや学年担任制・Teamsによる連絡体制などを構築し、学生の履修相談等に対してきめ細かな対応を行っています。

また、新年度の授業が始まる前に、新入生、在校生に対して「学科別履修ガイダンス」を行い、その年度の履修についての指導を行っています。

京都府立大学入学料の徴収猶予については以下のとおり実施している。

(1) 徴収猶予（納付期限の延長）の対象事由（対象者）

ア 日本学生支援機構から学資支給金の支給対象者として認定を受けた場合

イ 学資負担者が、入学手続日の前1年以内において、死亡又は風水害等の災害により、納付期限までの納付が困難な場合

ウ 学資負担者が、経済的な理由によって、納付期限までの納付が困難な場合

(2) 申請書類（条件）

入学手続時に、以下の書類を提出の上、申請を行うこと。

① 入学料減免・徴収猶予申請書

② 事由ごとに指定する添付書類

③ 入学料振込依頼書（未使用の振込用紙）

(3) 猶予の期日

入学した年の年末まで

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職支援に関する業務は、キャリアサポートセンターと学務課学生支援係で行っています。また、各学年、学科ごとに就職担当教員がおり、学生の就職活動の相談、支援を行っています。

- ・キャリアサポートセンター・・就職に関する様々な支援を行っています。
- ・個人面談・・キャリアカウンセラーによる進路・就職相談、模擬面接、エントリーシートの書き方等のアドバイスを対面、オンラインで実施しています。
- ・就職講座・・就職活動を円滑に進めるため、3回生から就職講座を開催します。オンライン形式や対面形式など状況に応じて工夫しながら実施しています。
- ・進路調査・・適切な進路支援を行うため、3回生を対象に「進路希望届」、4回生を対象に「進路決定届」による進路調査を実施しています。
- ・就職関係資料・・3回生を対象に「就職活動の手引」、「就職活動アンケート&資料集」を毎年発行しています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

1. 健康管理

学生生活の基盤である健康の保持増進を図るため、医務室を設け、健康診断、健康相談、応急処置等を行っています。

定期健康診断：毎年4月に定期健康診断を実施します。

特別健康診断：研究等により、放射線管理区域に立ち入る学生に対し健康診断を実施します。

健康相談及び応急処置：医務室では、毎日、看護師による傷病等の応急処置や健康に関する相談を行っているほか、休養室、健康に関する情報を利用することができます。

また、月1回、校医による健康相談を行っています。

2. 学生教育研究災害傷害保険(学研災)・学研災付帶賠償責任保険(学研賠)

この保険は、学生が安心して教育研究活動ができるように、大学施設内や学外での正課中及び課外活動中、また通学中や大学施設等相互間の移動中に被った傷害及び賠償責任に

に対する救済の措置として補償される制度です。入学時に全員加入することにしています。

3. 後援会学生救急処置費補助制度

学生が、課外活動中・通学途中に発生した事故等により負傷し、その応急処置を医療機関に依頼した場合、初診料を含む3回（ただし、入院を除く。）までの医療費について、6万円を限度に後援会が援助します。（後援会に加入している場合に限ります。）

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kpu.ac.jp/guidance/disclosure/education-information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F126210107441
学校名（○○大学等）	京都府立大学
設置者名（学校法人○○学園等）	京都府公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		200人	204人	228人
内訳	第Ⅰ区分	124人	125人	
	第Ⅱ区分	51人	56人	
	第Ⅲ区分	25人	23人	
	第Ⅳ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				4人
合計（年間）				232人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	3人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	5人	人	人	人
計	8人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		25人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		25人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。